

令和2年

第12回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和2年12月4日(金)
午後1時30分

場所 仁木町役場 「応接室」

令和2年第12回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和2年12月4日（金）

午後1時30分 開議

（第1日）

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和2年度いじめ問題の取組に関する件
日程第 5	議案第1号	令和2年度仁木町民スキー場の開設期間に関する件
日程第 6	議案第2号	報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取に関する件
日程第 7	議案第3号	令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件
日程第 8	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和2年11月17日(火)～12月4日(金)

1 第11回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議

令和2年11月18日(水) 町民センター交流ホール

＝概要＝

- 今後のステージ運用について
- その他(学校及び教育委員会の対応状況)

2 定例校長会

令和2年11月19日(木) 会議室2

＝概要＝

- 教育長挨拶(示達事項含む)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 令和3年度学校教育重点事項について
 - ・ 教職員人事について
- 教育委員会指導・伝達事項
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための風邪症状の症状例など
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 12月10日(木) 9:30～ 会議室2

3 仁木町議会全員協議会

令和2年11月19日(火)、20日(金) 議会委員会室

＝概要＝

- 第6期仁木町総合計画(素案)の意見・質疑応答

4 子どものための文化芸術体験機会の創出事業参観

令和2年11月20日(金) 仁木中学校体育館

＝概要＝

- 公益社団法人 能楽協会による能楽(能・狂言)の解説、上演、体験
- 主催～文化庁

○ 対象～仁木中学校全生徒

5 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

令和2年11月22日(日) 役場応接室

＝概要＝

○ 情報共有(新型コロナウイルス感染症発症について)

6 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

令和2年11月24日(火) 役場応接室

＝概要＝

○ 情報共有(新型コロナウイルス感染症発症について)

7 議会運営委員会

令和2年11月25日(水) 議会委員会室

＝概要＝

○ 第4回仁木町議会臨時会の会期日程等議会運営について

8 第4回仁木町議会臨時会

令和2年11月25日(水) 議会議場

＝概要＝

○ 議案3件 ・ 条例改正3件(職員の給与に関する条例 ほか2件) 可決

9 令和2年第3回後志教育研修センター組合教育委員会

令和2年11月27日(金) 後志教育研修センター第1研修室

＝概要＝

○ 議案4件 ・ 報告 1件(令和2年度事業実績、一般会計報告) 承認
議案 3件(後志教育研修センター運営委員の委嘱ほか2件) 可決

10 仁木小学校ミニ学芸会

令和2年11月27日(金) 仁木小学校体育館

＝概要＝

○ 1・2年生 鍵盤ハーモニカ演奏、合唱、器楽合奏

○ 3・4年生 リコーダー演奏、合唱、器楽合奏

○ 5・6年生 リコーダー合奏、合唱、器楽演奏、ボディパーカッション

※参観者は、新型コロナウイルス感染症対策により、児童1人に対し保護者2名、座席間隔は1m以上、学年ごとの入替制により実施し、保護者の入れ替えと同時に換気を実施。

※児童は、全員、フェイスシールドを着用。

11 令和3年度当初教職員人事に係る人事協議（局来庁）

令和2年11月30日（月）教育長室ほか

＝概要＝

① 人事協議（校長・教頭） 対象者：教育長 面談者：局長及び次長

② 校長人事面接 対象者：校長 面談者：局長、次長

③ 教頭人事面接 対象者：教頭 面談者：次長

④ 人事協議（一般教職員） 対象者：教育長 面談者：企画総務課長ほか

⑤ 人事協議（一般教職員） 対象者：校長 面談者：企画総務課長ほか

12 第3回銀山小学校授業参観日

令和2年12月2日（水）銀山小学校体育館

＝概要＝

○ 全校音楽発表会（歌、器楽演奏）

日程第 4

報告第 1 号

令和 2 年度いじめ問題の取組に関する件について

このことについて、別紙のとおり実施したので、報告します。

令和 2 年 12 月 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和2年度 いじめの把握のためのアンケート調査 (第2回 11月調査) 仁木町独自資料

学校	学年	今年4月から調査日までに嫌な思いをしたことがあるか	嫌なことの種類										今でも嫌な思いをしているか				嫌な思いをした時の相談相手										嫌な思いをしているのを見たこと聞いたことがあるか	相談電話の存在		いじめは許されないことだと思わないか
			冷やか・し・悪口	仲間はずれ・無視	軽くぶつかり叩く	ひどくぶつかり叩く	物を隠す・いたずら	恥ずかし事や危険事	メール・SNS	その他	ある	ない	先生	SC	友達	両親	兄弟	電話相談	メール・SNS	なし	その他	ある	ない	知っている	知らない	思う		思わない	分からない	
仁木小	1年	4	20	2	3	1							0	4	14	3	13	2					0	24	1	23	20	0	4	
	2年	2	13	1	1							1	0	2	6	5	11	1	1				1	14	15	0	15	0	0	
	3年	3	15		1	1						1	2	1	11	10	12	3					5	13	9	9	15	2	1	
	4年	3	14		2	1						2	1	1	11	7	8	2					6	11	15	2	12	1	4	
	5年	6	22	2	1	2	1					1	3	3	11	11	13	2					6	17	15	8	20	0	3	
	6年	6	14	5	2	2	1					2	4	10	2	11	16	5	1				2	18	20	0	18	2	0	
合計	24	98	10	8	5	3	1	0	3	9	15	63	2	47	73	15	2	1	17	1	20	97	75	42	100	5	12			
銀山小	1年	5	1	4	2	2	1	1				2	3	6	3	2	3					5	1	3	3	6				
	2年	2	3		1							2		3	1	3	2					2	3	4	1	5				
	3年	1	2	1								1	1	1	1	1	1					1	2	2	1	3				
	4年	2	12	1	2							1	1	9	7	10	9	1				6	8	12	2	14				
	5年	1	4	1	1	1						1	1	4	1	4	4	2	1			2	4	4	2	6				
	6年	1	5	1								1	1	3	1	2	2	1				1	5	4	2	5	1			
合計	12	27	8	2	6	1	1	2	0	8	4	26	2	18	21	18	2	0	0	0	17	23	29	11	39	0	1			
仁木中	1年	1	19			1					0	1	7	2	4	11	2	2	1	5	1	19	15	5	17	3				
	2年		17									6	12	12	5	1			4			17	16	1	16	1				
	3年		13									9	10	9	3				2			13	13		13					
合計	1	49	0	0	1	1	0	0	0	1	22	2	26	32	10	3	1	11	0	1	49	44	6	46	4	0				
銀山中	1年		7								4	1	5	4	5				1	1	1	7	7		6	1				
	2年		6								3	4	1	1					1	1	1	6	6		5	1				
	3年		14								9	1	8	7	5				1	1	1	13	13		13	1				
合計	0	27	0	0	0	0	0	0	0	16	2	17	12	11	0	3	1	26	26	1	24	26	1	24	0	3				

日程第 5

議案第 1 号

令和 2 年度仁木町民スキー場の開設期間に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 号の規定に基づき、次のとおり提出します。

仁木町民スキー場設置管理条例（昭和 58 年仁木町条例 17 号）第 4 条に規定
される期間

令和 2 年 12 月 26 日（土）から令和 3 年 3 月 7 日（日）まで

令和 2 年 12 月 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 6

議案第 2 号

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定に係る
意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 2 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 2 年 12 月 4 日 提出

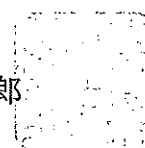
仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁 総 号
令和 2 年 12 月 3 日

仁木町教育委員会
教育長 岩井秋男様

仁木町長 佐藤聖一郎



補正予算に対する意見の聴取について

令和 2 年第 4 回仁木町議会定例会（12月22日開会）に、次のとおり教育に関する補正予算を提出しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき貴委員会の意見を聴取するので、12月7日までに回答願います。

記

○令和 2 年第 4 回仁木町議会定例会付議事件

- ・報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和 2 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 5 号）のうち、教育費に関する件

(総務課総務係)

仁 教 委 号
令和 2 年 12 月 4 日

仁木町長 佐藤 聖一郎 様

仁木町教育委員会
教育長 岩井 秋男

補正予算に対する意見の聴取について (回答)

令和 2 年 12 月 3 日付仁総号をもって意見を求められた下記の件については、特に意見はないので、その旨申し出いたします。

記

○令和 2 年第 4 回仁木町議会定例会付議事件

- ・報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和 2 年度余市郡仁木町一般会計補正予算 (第 5 号) のうち、教育費に関する件

(総務学校教育係)

議案第1号

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

報酬及び費用弁償に関する条例（平成3年仁木町条例第1号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和2年12月22日提出

仁木町長 佐藤 聖一郎

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

報酬及び費用弁償に関する条例（平成3年仁木町条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2に次のように加える。

学校運営協議会	会長	〃	6,500	〃
	委員	〃	6,000	〃

附 則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。

新旧対照表

○報酬及び費用弁償に関する条例

① P 5550～

新		旧	
報酬及び費用弁償に関する条例 平成3年仁木町条例第1号		報酬及び費用弁償に関する条例 平成3年仁木町条例第1号	
区分	報酬額	区分	費用弁償額
別表第2 (条例第1条第6号関係)			
略			
予防接種健康被委員長	6,500	予防接種健康被委員長	6,500
害調査委員会委員	6,000	害調査委員会委員	6,000
学校運営協議会会長	6,500		
委員	6,000		

附 則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。

日程第 7

議案第 3 号

令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）のうち、
教育費に係る意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第12号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和2年12月4日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

議案第2号

令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)

令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 85,082 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,354,079 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

令和2年12月22日提出

仁木町長 佐藤聖一郎

(歳入)

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 交通安全対策特別交付金		500	△500	0
	1. 交通安全対策特別交付金	500	△500	0
13. 分担金及び負担金		5,904	△120	5,784
	1. 負担金	5,904	△120	5,784
15. 国庫支出金		860,085	△2,766	857,319
	1. 国庫負担金	211,869	△418	211,451
	2. 国庫補助金	646,573	△2,348	644,225
16. 道支出金		248,180	△346	247,834
	1. 道負担金	126,057	△1,773	124,284
	2. 道補助金	113,807	1,234	115,041
	3. 道委託金	8,316	193	8,509
17. 財産収入		16,599	△210	16,389
	1. 財産運用収入	16,589	△210	16,379
18. 寄附金		200,470	100,180	300,650
	1. 寄附金	200,470	100,180	300,650
19. 繰入金		274,490	△10,230	264,260
	1. 基金繰入金	274,490	△10,230	264,260
21. 諸収入		74,351	174	74,525
	4. 受託事業収入	32,192	△185	32,007
	5. 雑収入	41,299	359	41,658
22. 町債		187,524	△1,100	186,424
	1. 町債	187,524	△1,100	186,424
	歳入合計	4,268,997	85,082	4,354,079

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		56,063	△645	55,418
	1. 議会費	56,063	△645	55,418
2. 総務費		1,091,008	21,845	1,112,853
	1. 総務管理費	1,036,604	22,191	1,058,795
	2. 徴税費	32,500	△203	32,297
	3. 戸籍住民登録費	16,504	△87	16,417
	4. 選挙費	625	△49	576
5. 統計調査費		3,767	△7	3,760
	5. 統計調査費	3,767	△7	3,760
3. 民生費		842,392	△2,785	839,607
	1. 社会福祉費	615,409	△2,327	613,082
	2. 児童福祉費	226,903	△458	226,445
4. 衛生費		464,217	1,825	466,042
	1. 保健衛生費	464,217	1,825	466,042
6. 農林水産業費		242,773	541	243,314
	1. 農業費	236,589	541	237,130
7. 商工費		318,453	70,807	389,260
	1. 商工費	318,453	70,807	389,260
8. 土木費		311,419	△1,306	310,113
	1. 土木管理費	31,940	△27	31,913
	2. 道路橋りょう費	226,796	△1,183	225,613
	3. 河川費	15,805	△30	15,775
4. 住宅費		36,878	△66	36,812
	4. 住宅費	36,878	△66	36,812
9. 消防費		224,210	△1,089	223,121
	1. 消防費	224,210	△1,089	223,121
10. 教育費		281,889	△3,907	277,982
	1. 教育総務費	80,855	△1,295	79,560
2. 小学校費		69,563	△9	69,554

	3. 中学校費	44,228	△1,306	42,922
	4. 社会教育費	17,001	△223	16,778
	5. 保健体育費	70,242	△1,074	69,168
		715	△204	511
13. 諸支出金	1. 基金費	715	△204	511
	歳出合計	4,268,997	85,082	4,354,079

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町 税	322,559		322,559
2. 地方譲与税	41,590		41,590
3. 利子割交付金	400		400
4. 配当割交付金	550		550
5. 株式等譲渡所得割交付金	250		250
6. 法人事業税交付金	400		400
7. 地方消費税交付金	83,000		83,000
8. ゴルフ場利用税交付金	3,100		3,100
9. 環境性能割交付金	5,000		5,000
10. 地方特例交付金	2,696		2,696
11. 地方交付税	1,837,419		1,837,419
12. 交通安全対策特別交付金	500	△500	0
13. 分担金及び負担金	5,904	△120	5,784
14. 使用料及び手数料	72,073		72,073
15. 国庫支出金	860,085	△2,766	857,319
16. 道支支出金	248,180	△346	247,834
17. 財産収入	16,599	△210	16,389
18. 寄附金	200,470	100,180	300,650
19. 繰入金	274,490	△10,230	264,260
20. 繰越金	31,857		31,857
21. 諸収入	74,351	174	74,525
22. 町 債	187,524	△1,100	186,424
歳入合計	4,268,997	85,082	4,354,079

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源			その他	
				国道支出金	地方債			
1. 議会費	56,063	△645	55,418				△645	
2. 総務費	1,091,008	21,845	1,112,853	△3,715		△2,622	28,182	
3. 民生費	842,392	△2,785	839,607	△1,326		534	△1,993	
4. 衛生費	464,217	1,825	466,042	△3,759			5,584	
5. 労働費	31		31					
6. 農林水産業費	242,773	541	243,314	802		92	△353	
7. 商工費	318,453	70,807	389,260	3,849		△1,550	68,508	
8. 土木費	311,419	△1,306	310,113		△1,100		△206	
9. 消防費	224,210	△1,089	223,121	2,117			△3,206	
10. 教育費	281,889	△3,907	277,982	△1,080		△179	△2,648	
11. 災害復旧費	10		10					
12. 公債費	433,817		433,817					
13. 諸支出金	715	△204	511			△204		
14. 予備費	2,000		2,000					
歳出合計	4,268,997	85,082	4,354,079	△3,112	△1,100	△3,929	93,223	

歳入予算補正事項別明細書

(単位：千円)

款21. 諸 収 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 21. 諸 収 入	74,351	174	74,525			
項 4. 受託事業収入	32,192 △	185	32,007			
目 1. 教育費受託収入	14,091 △	179	13,912	1. 教育費受託収入	△	学校給食受託収入 △179,000 円
目 4. 共済金受託収入	405 △	6	399	1. 共済金受託収入	△	まちづくり・人づくり交付金 △6,000 円
項 5. 雑 入	41,299	359	41,658			
目 4. 雑 入	36,974	105	37,079	1. 雑 入	105	農業者年金業務委託手数料 93,000 円 後志教育研修センター負担金還付金 2,000 円 戸籍事務協議会助成金 △50,000 円 派遣職員借上住宅敷金返還金 60,000 円
目 6. 介護保険収入	1,142	254	1,396	1. 介護予防サービス計画費収入	254	介護予防サービス計画費収入 254,000 円

歳出予算補正事項別明細書

(単位：千円)

項 1. 教育総務費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	金額	説 明
				補 正 額 の 財 源					
				特定財源	地方債	その他			
款10. 教育費	281,889	△ 3,907	277,982	△	△	△			
項 1. 教育総務費	80,855	△ 1,295	79,560	△		215			
目 2. 事務局費	63,328	△ 625	62,703	△		625			
						1. 報酬	37	委員報酬 ・ 学校運営協議会委員報酬 ・ 学校運営協議会経費	
						3. 職員手当等	△ 276	期末手当 ・ 特別職 ・ 事務局管理経費 ・ 一般職 ・ 事務局管理経費 ・ 会計年度任用職員 ・ 教育委員会事務局経費	
								勤労手当 ・ 一般職	
								△179,000 円 △29,000 円 △29,000 円 △68,000 円 △68,000 円 △82,000 円 △82,000 円 △97,000 円 △97,000 円	

[款 10. 教育費]

款10. 教育費

項 1. 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	節 金 額	説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源				
					国道支出金	地方債			
								・ 事務局管理経費 △97,000 円	
						4. 共済費	△ 45	共済費負担金 △45,000 円	
						8. 旅 費	△ 146	費用弁償 △100,000 円 ・ 町立学校整備促進審議会運営経費 △108,000 円 ・ 学校運営協議会経費 8,000 円	
						13. 使用料及び 賃借料	△ 195	普通旅費 △46,000 円 ・ 一般旅費 △46,000 円 ・ 町立学校整備促進審議会運営経費 △46,000 円 自動車等借上料 △195,000 円	
目 3. 教育振興費	15,938	△ 670	15,268	△ 1,080	410	18. 負担金補助 及び交付金	△ 670	中学校特別活動費補助金 △670,000 円 ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業 教育振興事業 △670,000 円	
項 2. 小学校費	69,563	△ 9	69,554		△ 9				

項 2. 小学校費

款 10. 教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分		金額	説 明
				一般財源	補正額の財源			3. 職員手当等	9		
					国道支出金	特定財	債 地方債				
目 1. 学校管理費	61,258	△ 9	61,249	△			9	3. 職員手当等	9	期末手当 ・ 会計年度任用職員 ・ 小学校特別支援教育等事業経費 △9,000 円	
項 3. 中学校費	44,228	△ 1,306	42,922	△			1,306				
目 1. 学校管理費	38,197	△ 1,306	36,891	△			1,306	3. 職員手当等	9	期末手当 ・ 会計年度任用職員 ・ 中学校特別支援教育等事業経費 △9,000 円	
項 4. 社会教育費	17,001	△ 223	16,778	△			223	18. 負担金補助及び交付金	1,297	中体連、中文運参加補助金 △1,297,000 円 ・ 校外学習事業経費 △1,297,000 円	
目 1. 社会教育総務費	17,001	△ 223	16,778	△			223	3. 職員手当等	51	寒冷地手当 ・ 一般職 ・ 社会教育管理経費 51,000 円 51,000 円 51,000 円	
								4. 共済費	1	共済費負担金 △1,000 円	

[款 10. 教育費]

款10. 教育費

項 4. 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金額	説 明
				特 定 財 源	一般財源				
					国道支出金	地方債			
項 5. 保健体育費	70,242	△ 1,074	69,168	△	179	△	895		
目 1. 保健体育総務費	9,672	△ 116	9,556	△		△	116		
								・ 社会教育管理経費 △1,000 円	
								自動車等借上料 △121,000 円	
								・ 高齢者教育経費 △121,000 円	
								郷土芸能育成補助金 △152,000 円	
								・ 郷土芸能育成経費 △152,000 円	
								期末手当 △15,000 円	
								・ 一般職 △15,000 円	
								・ 保健体育管理経費 △15,000 円	
								共済費負担金 68,000 円	
								・ 保健体育管理経費 68,000 円	
								自動車等借上料 △169,000 円	
								・ 体育研修会・教室等開催経費 △87,000 円	
								・ 体育大会等開催経費 △82,000 円	

款10. 教育費

項 5. 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				補正額			一般財源	区 分	金 額	
				国道支出金	地方債	その他				
目 2. 体育施設費	4,588	△ 895	3,693			△ 895	1. 報酬	△ 688	パートタイム会計年度任用職員報酬 △688,000 円 ・ 町営水泳プール管理運営経費 △688,000 円	
							8. 旅 費	△ 82	費用弁償 △82,000 円 ・ 町営水泳プール管理運営経費 △82,000 円	
							10. 需用費	△ 125	光熱水費 △125,000 円 ・ 水道料 △125,000 円 ・ 町営水泳プール管理運営経費 △125,000 円	
目 3. 学校給食費	42,243	△ 63	42,180			△ 116	3. 職員手当等	△ 77	期末手当 △22,000 円 ・ 一般職 △22,000 円 ・ 学校給食管理経費 △22,000 円	
									勤勉手当 △55,000 円 ・ 一般職 △55,000 円 ・ 学校給食管理経費 △55,000 円	
							4. 共済費	△ 15	共済費負担金 △15,000 円	

[款 10. 教育費]

款10. 教育費

項 5. 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額		
								国 道 支 出 金	
									・ 学校給食管理経費 △15,000 円
							8. 旅 費	29	費用弁償 29,000 円
									・ 学校給食センター運営経費 29,000 円

日程第 8

協議案第 1 号

当面する教育諸問題について

令和 2 年 12 月 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和3年第1回仁木町教育委員会定例会

1月 日 () : ~ 応接室

※令和2年・・・1月23日(木) 12:54~14:55

※平成31年・・・1月23日(水) 13:26~15:25

★ 令和2年度総合教育会議

12月 4日(金) 会議終了後 ~ 応接室

★ 令和3年仁木町成人式

1月10日(日) 13:30~ 町民センター

- 第3回総合計画審議会及び分科会
12月 4日 (金) 18:00～ 町民センター
- 議会運営委員会
12月 8日 (火) 13:30～ 委員会室
- 令和2年度第2回仁木町社会教育委員の会議
12月 8日 (火) 18:00～ 大江コミュニティセンター
- 定例校長会
12月10日 (木) 9:30～ 会議室2
- 令和2年第4回仁木町議会定例会
12月22日 (火) 9:30～ 議場 (～23日)
- 仕事納め
12月30日 (水)
- 仕事始め
1月 6日 (水)

3 その他

(1) 町内各小・中学校終業式及び始業式、給食最終日及び開始日

仁木小学校 終業式	12月25日 (金)	始業式	1月14日 (木)
給食最終日	12月25日 (金)	始業式	1月14日 (木)
銀山小学校 終業式	12月25日 (金)	始業式	1月14日 (木)
給食最終日	12月25日 (金)	始業式	1月14日 (木)
仁木中学校 終業式	12月23日 (水)	始業式	1月15日 (金)
給食最終日	12月23日 (水)	始業式	1月15日 (金)
銀山中学校 終業式	12月25日 (金)	始業式	1月14日 (木)
給食最終日	12月25日 (金)	始業式	1月14日 (木)

